

平成 29 年度第 1 回 熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日時 平成 29 年 9 月 6 日(水) 14 時から
- 2 場所 10 階会議室
- 3 出席委員 石橋敏郎、清田武敏、大久保裕子、川上賢蔵、草間朱美、
坂元昌明、田中弥興、柳楽雅子、林千佳子、
堀田美波(敬称略)
※上野博久 佐藤房生、欠席
- 4 議題 (1)地域包括支援センターの運営状況及び評価について
(2)地域包括支援センター圏域の見直しについて
(3)次期地域包括支援センターの公募について
(4)その他

5 議事録等(要旨)

〈事務局 地域包括支援センターの運営状況及び評価について資料 1 及び資料 2 を説明〉

○会長

資料 1 について何か意見・質問はないか。
相談件数はだいぶ増えているようだが。

○委員

今の報告でかなり相談件数が増えているのは、地域包括支援センター・ささえりあ(以下、「包括」という。)が周知されている裏づけ。患者さんから医療機関が頭ごなしに相談を受けている状況がある。認知症等があったり患者さんの状況は色々あるが、地域の医療機関との連携は守秘義務などがあり伝えにくい状況がある。包括の会議に出席する先生はいいが、なかなか会議に出る先生も少ないので包括と連携がとりにくい。介護保険の流れから医療機関が地域から外れてしまい、後でギクシャクしてくるというのがある。改めて包括と地域の医療機関との連携を大事な取り組みとして入れていただきたい。

○委員

前回の協議会にも議題だったと思うが資料 1-1 の南 6 圏域の委託率が突出して高い。旧城南町のことでその時の決定状況や地域性もあるが、その後の行政としての指導状況などはどうか。

○事務局

昨年の会議をふまえて、南 6 包括にはケアプランの件数の話もしているところ。ただし、現在の包括は、業務がとても忙しい状況と認識しており、ケアプランの件数が多いことから、業務負担の軽減や包括の本来業務の時間確保のため、市としては、ケアプラン作成については委託を進める必要があるという考えを持っている。

ただし、丸投げではなく委託をしても内容は管理していくことが包括の業務となる。今後の包括におけるケアプラン作成の取扱いについては、後ほど説明するのでご意見をいただきたい。

○委員

包括はケアマネジャーが多くのケアプランを作成するため、適正なプランを作成することが前提。委託しても単価が低く、居宅介護支援事業所の利益は上がらないし大変となる。居宅が担える条件になることが必要。制度の変革の中での動きだという説明が必要だと思う。

○会長

包括のそもそもの始まりが市町村の直轄の考え方がある。包括のサービスの質の確保、適正化が大事となる。委託することで包括の考え方や質を落とさないようにしないといけない。

○事務局

包括のサービスのケアマネジメントは入り口になっている。

包括と一緒に地域づくりの中で重度化を防止したい。現在は各区役所福祉課が包括の窓口になっている。本年度は地域包括ケア推進方針に基づき、区ごとの推進会議開催も行うことにしている。区役所福祉課について包括をとりまとめていけるよう機能を強化していくことが重要と考えている。

○委員

今の包括の支援計画の委託先が問題になると思うが同法人であるかは分からないか。

○事務局

ケアマネジメントは同法人には委託できない。

○委員

職員の処遇のことで、包括が 24 時間体制、ノー残業デイなどの取り組みがあるという報告があった。処遇の面で全体的にそのような体制がどのくらいあるのか。こちらが

知る限りでは職員が精神的に疲弊して退職したり、同法人内での異動等増えている印象。

○事務局

包括職員の処遇のことをとりまとめた資料はなく、今回報告しているのは、包括での特徴的な取り組みの一部。

包括は緊急時に 24 時間連絡が取れる体制をとっている。平日の通常業務に合わせて、休日、夜間は緊急対応の体制をとっている。

○会長

資料 2-1 は評価の数字にとらわれなくていいだろう。包括の評価と行政の評価の目標設定がそれぞれ違う。

包括としてとても業務がうまくいっていますというの載せるといい。

メンタルケアで講義を受けたり、月単位なのか、年単位なのかでアンケートをとったり聞き取りしたり、紹介しあったり情報を交換している場はあるか。

○事務局

包括で業務改善部会、連絡協議会などを開催し、自主的な情報交換をしている。

○会長

包括の取り組みの内容等を出したらいい。資料 2-1 の全体評価の数字だけでは内容がわかりにくい。業務改善ができているところなど、自己評価の内容、包括運営協議会で出た意見などを具体的に掲載するのがいい。

○事務局

資料 2 は他の包括が参考にできるよう特徴的な取り組みを掲載しており後日ホームページに公開する。

○会長

業務改善やメンタルケア面など項目も載せるように。これからの課題と思う。

○委員

相談件数はとても大事な数字だが数字だけではわかりにくい。熊本市の中でも広すぎてそれぞれ各区の特徴に合わせて地域包括ケアがつくられていくものと思う。数字からも地域差がありすぎて、例えば中央区はこの特徴があってこの形というような各区の特徴と合わせてみれるといい。相談件数から各地域包括支援センターに役立つ結果、活かしている内容がわかるといいと思う。件数だけで終わってしまわないようにと思う。

○委員

地域それぞれの地域の民生委員さんなどが参加して、公正中立に運営されているかを定例的に運営協議会で確認している。それぞれの協議会の地域の状況や内容、具体的な問題点をこのような会議に共有していくべき。

○会長

評価自体は悪いことではない。評価の内容を知りたいと思うので会議の提案の仕方、資料の工夫をお願いします。

〈事務局 地域包括支援センター圏域の見直しについて 資料 3 を説明〉

○会長

圏域が変わる 3 ヶ所はまちづくりセンターと整合性はとれているのか。圏域変更に関して地元の了解を得られているのか。

○事務局

3 箇所の各校区の自治協議会長、民生委員の会長、校区社協長にそれぞれに話していて了解していただいている。

○委員

熊本市が政令市になるときなど地域性や担当圏域が変わることはとても大きなこと。3 地区の人口の推移の特徴などで圏域の問題点をここで話し合うべきだと思う。圏域の変更で高齢者人口の変化はどれほどか。

○事務局

圏域の変更による人口増減については、東 2 圏域、保田窪であれば、現在約 8600 人(一月出校区 2000 人)が移動後約 6700 人となり、新圏域の東 1 圏域では尾ノ上約 7700 人(十月出校区 2000 人)移動後約 9700 人といったところ。

○委員

校区人口の調整はどうなっているか。校区変更は人口の移動でいろいろな面に影響があるだろう。

○事務局

本年 4 月のまちづくりセンター設置、包括の 6 年ごとの委託契約の公募あたり見直し

を考えたところ。委託期間の途中の見直しはできない。あまり大きく移動のないように差がないようにバランス見ながら新規圏域を設定し、今回の公募を行うもの。

○会長

これについてはここでいいでしょうか。まちづくりセンターとの整合性を図ったということ。

〈事務局 議事(4)その他の地域包括支援センター運営業務委託見直しのポイント資料4を説明〉

○会長

今の見直しのポイントについて質問はないか。報酬単価の基準の引き上げになったことはどうか。

○委員

介護事業者の適正化として、質の高い人に報酬単価を多くしてもらいたい考えだが総合的にはかわらないのか。補助員の数を減らし、三職種を増やすが、包括は人材を確保できるだろうか。できなければ、小規模で行っている包括は大変になっていく。

ケアプラン作成の委託を増やしていこうとした際に委託を受ける居宅は単価が安いからメリットもなく現場は大変と思う。

○委員

まず、プラン料がどのくらいかと気になった。居宅だけでなく包括もプラン作成を担うことで運営しているので考えがあれば教えていただきたい。

また、1人当たりの件数として他都市は3職種のほかに他職種(PT、OT等のセラピスト、栄養士等)を配置しているところもある。本市の重点項目とある自立支援、重度化防止のために専門家の配置も必要だと思う。

○事務局

包括の要支援のケアプラン料は、市の委託料と別に母体法人に入っていく。包括はケアプランをたてるのが多いとなると本来の生活支援のサービス、地域マネジメント、まちづくりのサービスなどの委託業務に手がまわらない。これらの業務をきちんとしてもらいたいと考えており、委託業務の負担のならないように、ケアプラン作成については一定の制限をしたいと考えている。

他職種の配置については、県が指定している広域型リハビリテーションセンター、地域密着型リハビリテーションセンターと連携して重度化防止に取り組みたい。

プラン料は国の基準に合わせて介護報酬の要支援プラン料は月 4300 円の設定にしている。一方で居宅が行う要介護の方は単価 1 万を超える状況。これについては、大都市会議などで国の基準の単価をあげる要望も出しているところ。現在は国の設定に合わせている状況。

また、包括の業務は地域包括支援センターと介護予防支援事業所の 2 枚看板があり、国からも会計検査が入って委託料、ケアプラン作成料の 2 重取りのないように通知がされているところであり、収入の面でも切り分けていく必要がある。

○会長

見直しの中で新配置基準をみると人口区分で 3000 人、6000 人としているところで上限の書き方に慎重にならないといけない。制限を超えるペナルティもある。弾力性をもたせたり、地域特性の例外を設けるなどという点も考えないといけない。

ストレートな数字ではなく、標準的な数を示すことでいいのではないかな。

○委員

居宅に委託するということが居宅も余剰人員はいない。全体の件数に対してケアマネジャーに担当数の制限がある。委託を受ける側は手間がかかり受け入れるキャパがある。地域性もあり周辺は誰も受けないのではないかなと思う。包括がやらないことを他は誰もしない。難しい面があると思う。

○事務局

委託する市の立場からは、何件持たれようと包括の業務をしっかりとやらしてもらえばいい良いのだが、現状を聞いてみるとケアプラン作成業務が忙しく、逆にケアプラン作成業務の制限を設けてもらうほうがいいという声もある。地域性等を考慮し制限をかけることについては柔軟に対応していきたい。

三職種の配置基準の見直しは、他都市の状況や国の基準に合わせている。国の基準には相談員等はなく、他都市には相談員を設置していないところもある。相談員を削減し補助員に改称として見直し、一方で各報酬単価を上げたのも 6 年に 1 回の更新の時期だからこそと思っている。

○委員

趣旨はよくわかる。三職種の給料をあげるといっても労働条件はどうなっているのか？包括にはリタイアしてから関わっている人も多い。短期間での人員配置ができるかなと思う。

○事務局

相談員から改称の補助員は三職種の補助的な立場という位置づけ。現在の相談員も三職種の人が多い状況であり、それらの相談員が今後増員する三職種と算定されることで適正な報酬単価を得ることができる。

また、平成 27 年度から生活コーディネーターを設置したが、これまで年間 200 万円と単価設定しており、質の高い職種であることから単価も上げてほしいと要望があっており今回単価の引き上げを行う。

○会長

包括のことはなかなか議論が付きない。他に公募するときの選考基準についてご意見はないか。審査項目の配点はなかなか 40 点とかは、0 から 40 点までであるわけで、採点しにくいのではないか。

○事務局

採点は、例えばこれができていれば 20 点、ここまでできていれば 30 点、全部できていれば 40 点といった段階を設けるような方法。40 点というのは全体の 1000 点満点中の配点の重みとなる。

○会長

わかった。

○委員

包括の最初の公募はいくつかの事業所があって、選抜になったと思うが、今度は新たな公募は出ないと思う。今の包括にクリアするための基準をきちんと公募するときに伝えていくことになる。

○事務局

公募の際には包括の基準となる仕様書を示す。いくつかの圏域は競争となると考えている。前回は 34 法人手が挙がり、第 2 希望まで含めると 15 法人の競合になった。

○委員

前回の公募は圏域変更もかわりがあった。今回はマイナーチェンジだから大丈夫と思う。

○会長

きちんとした評価基準を設定し、1 つの圏域に応募者が 1 つでも評価が悪ければ当選

確実とはならないし、2箇所以上の場合は、きちんと評価し優先順位をしっかりとしないといけない。新たな参入者には包括の基準を伝えないといけない。

○事務局

今までのところも初めてのところも同様の扱い。仕様書に従いきちんと提案が必要になる。

今回、評価で工夫したのは業務フローなど具体的な取り組みを示してもらうところ。具体的に取り組む内容を評価したい。実績等の裏づけがあるところとないところをきちんと評価していきたい。

○委員

前回の公募の際は、合併町の従前の取扱いを継続する経緯があった。今回はきちんと同一の評価としてもらいたい。

○事務局

市内一律同じように取り扱う。

○会長

書類で差をつけるのは難しい。みんな良いことを書いてくると思う。100枚書くところもあるだろう。法人が監査から指摘を受けていないか等の信用性が1番客観的であり、実施調査結果などを評価するといい。

○事務局

客観的な基準はあり、枚数の制限もある。評価の着眼点は細かくある。

○委員

きちんと独自性の高いものを評価できるようにしてもらいたい。

○事務局

ヒアリングによって記載した内容を本当に実施できるのか、実務を行う人がきちんと理解しているか、コミュニケーション能力があるか、熱意があるかを評価したい。

○会長

書かれたことへのヒアリングは当然良いことを言うので評価が難しい。どういう質問をするか考えておいてほしい。

○委員

ヒアリングでは包括の担当地域についてどのように実状を把握しているか、包括の方針と合わせてどうしていきたいかを責任者には具体的に聞いてほしい。

○事務局

具体的な項目はこれから詰めていくが、ヒアリングで地域の状況、現状をどう理解しているかを聞きだせるよう工夫していく。

○委員

まちづくりの取組みとリンクしていると思う。ヒアリングの中で、まちづくりの関わりや思いも聞いてほしい。

○委員

まちづくりは包括だけでなく、みんなでやっていかなければいけない。運営状況、委託状況、紹介状況がある。包括の併設の事業のつながりがあるので、包括が支援している方が介護になった場合は、同じ法人に紹介することもあると思うので、評価の公平中立性のウェイトをあげてほしいと思う。

○委員

医療から介護保険の一連の流れで、患者さんが選んで集中してしまうという現状がある。評価の方法を考えておく必要がある。

○会長

選考結果を情報公開しないといけない。説明できるように客観的な評価しないといけない。

○事務局

選考されたところは名前を出して、それ以外は名前をA・B・Cと伏せて点数を出して公開する。

○会長

全体的に市町村の総合事業はどうなっているか？人が集まらないとか単価が低くてという話を聞くが熊本市はどうなっているのか。

○事務局

政令市の基準の中で単価は低くない。事業者の参入もあっている。

○委員

今回は生活コーディネーターの専任配置となっている。介護事業費の抑制になると思うが、ボランティアや地域の育成など含むとかなり大変な業務になっている。担う役割が大きく、先程の報酬の件も三職種に準ずる大幅改善が必要と思うがどうか？

○事務局

生活コーディネーターは包括だけでなく、まちづくり、各区役所と一体となって地域づくりをやっていくようにする。報酬は三職種に準じるように考えている。

審査基準項目のうちセンターの設置方針について、現在、包括の母体法人の敷地内で独立した施設の中にあるのが3箇所あるが、この取扱いについてご意見をお願いしたい。

○会長

法人の敷地内で施設は別となっても例外は認められない。

○委員

運営の見直しの中に包括をまちづくりセンターへ設置するという提案をして指導することはいいと思う。まちづくりセンターと連携しやってもらうのは地域にはとてもわかりやすく一体で動けるのはいいと思う。

○事務局

まちづくりにとっては有難いご意見。スペース問題があるが今のところ2箇所確保したところ。この方向で進めさせてもらう。

次回の運営協議会は11月下旬の開催を予定している。